

発行:茨城県議会 編集:県議会情報委員会
〒310-8555 水戸市笠原町978番6
Tel. (029)301-5646



いばらき県議会だより

2007年 =臨時号=

県議会のホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/gikai/>



平成19年1月臨時会開催される

昨年12月に実施された一般選挙後初の議会である平成19年1月臨時会が、1月19日と22日の両日開催されました。

この臨時会は、新しい県議会の構成などを決めるもので、議長、副議長の選出と、6つの常任委員会の委員の選任、議会運営委員会や情報委員会の委員の選任などを行いました。(2面に掲載)

また、知事から人事案件について議案の提出があり、22日に原案どおり同意しました。



改革を進め

未来を創る県議会

茨城県議会議長 飯野 重男

先の一月臨時会におきまして、議員各位のご推挙を賜り、第九十八代議長に就任いたしました。誠に光栄でありますとともに、その職責の重大さに身の引き締まる思いであります。

現在、我が国では、世界に例を見ない急速な少子高齢化や人口減少が進む中、「官から民へ」「国から地方へ」の考えのもと、社会・経済システム全般にわたる構造改革が進められており

まず。地方自治の面では、今年には地方自治法施行六十周年、地方自治も第二期の地方分権改革へと踏み出す節目の年であります。引き続き、地方が丸となって、真の地方分権改革に向けて邁進して行かなければなりません。

自己決定・自己責任の地方分権時代にあつて、地方議会の役割と責任は、従前に比較して格段に重くなっております。県行政を適切

にチェックし、更に政策提案機能の強化に努めるなど、議会活動の一層の充実に努めていくことが、我々の責務であると考えております。私ども県議会といたしましても、「改革を進め未来を創る県議会」をモットーとして、三百万県民の負託に応えるべく、全力を尽くして参る所存でありますので、県民の皆様のお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。



正・副議長就任あいさつ

県勢発展のため

円滑な議会運営を

茨城県議会議長 新井 昇

去る一月十九日の臨時会におきまして、第百代副議長に就任いたしました。県勢発展のため、飯野議長を補佐し、円滑な議会運営に努めて参る所存であります。

当面の県政の課題であり、かつ、行財政改革の推進と財政再建であります。今、県政は未曾有の財政危機にありま。長年の懸案事項であった県出資団体や県立病院問題については、調査特別委員会において精力的

な調査と提言を行い、問題解決に一定の成果を収めたところであります。その他県政においては、少子高齢化対策をはじめ、医療・福祉対策、教育、産業振興、安心・安全の確保など多くの課題を抱えております。

このような課題に適切に対応しつつ、財政再建に取り組むためには、官民の役割分担や地方分権を踏まえた県行政のあり方、組織や事務事業の見直し徹底など、

根本からの行財政改革が必要であります。

こうした諸課題の解決や改善に真摯に取り組む一方、次世代のために、確かな県勢の発展を図っていくことも不可欠であり、陸、海、空の交通ネットワークや情報通信基盤を十二分に活用して、県民が将来に自信を持って地域づくりを進めて参りたいと考えております。

県民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。